

第8回盛岡広域環境組合「施設整備検討委員会」議事録

開催日：令和7年6月5日（木）

開催時間：午後2時～午後2時36分

開催場所：岩手県水産会館5階 大会議室

傍聴者：一般傍聴者8名

報道機関：なし

1 開会

【事務局（菊池総務課長）】

定刻前ではございますが、開催にあたり、事務局から傍聴の皆様へお知らせいたします。

会議の傍聴にあたりましては、お配りしております傍聴の注意事項をお守りいただきますよう、お願い申し上げます。

それでは、ただいまから第8回盛岡広域環境組合施設整備検討委員会を開会いたします。私は、本日の進行を務めます盛岡広域環境組合事務局参事兼総務課長の菊池でございます。よろしく願いいたします。

本日の委員会は、委員6名全員が出席ですので、盛岡広域環境組合施設整備検討委員会条例第5条第2項の規定により、委員会は成立となります。

2 あいさつ

【事務局（菊池総務課長）】

それでは、お手元に配置した次第に沿って会議を進めてまいります。始めに、盛岡広域環境組合中村副管理者から御挨拶を申し上げます。

【事務局（中村副管理者）】

委員の皆様には、お忙しい中、御出席をいただきまして、大変ありがとうございます。盛岡広域環境組合で副管理者を務めております盛岡市副市長の中村でございます。

本日の委員会におきましては、施設整備基本計画の最終案につきまして御審議をいただき、その上で答申を賜りたいと存じております。

本計画の策定にあたりましては、令和5年7月の第1回委員会におきまして諮問書を交付

させていただき、その後、7回にわたる委員会において皆様に御審議をしていただきました。

また、本年3月には、パブリックコメントを実施いたしまして、構成8市町の住民の皆様から多くの御意見を頂戴したところでございます。

これら住民の皆様からの貴重な御意見を反映いたしまして、当組合でも検討を重ねた上で、本日お示しをいたします最終案を取りまとめたものでございます。

委員の皆様には、引き続き忌憚のない御意見、御提言を賜りますようお願いをいたしまして、開会に当たりまして御挨拶をさせていただきます。よろしくお願いいたします。

【事務局（菊池総務課長）】

ありがとうございました。続きまして、本日の資料の確認です。

お手元の資料を御案内します。まずは、次第、名簿、席図であります。続きまして、資料1、資料2、資料2（別紙）、資料3、資料3（別紙）、資料4、資料4（別紙）でございます。お手元にご覧いただけますでしょうか。

不足がある場合にはお配りいたします。よろしいでしょうか。

それでは、委員会条例第4条第2項の規定により、ここからは委員長に議事を進めていただきたいと存じます。伊藤委員長、よろしくお願いいたします。

3 議事

【伊藤委員長】

皆様、こんにちは。伊藤です。本日もどうぞよろしくお願いいたします。座って進めさせていただきます。

それでは、次第に従いまして進行させていただきたいと思っております。まず、次第の3番、議事に移ります。本日の議事ですけれども、前回、1月の第7回委員会の後、事務局において計画案に係るパブリックコメントを実施いたしまして、住民の皆様から沢山の御意見があったということですので、その結果についての御報告と、パブリックコメントの意見を踏まえて作成した計画の最終案について説明していただきまして、最後に管理者に答申したいと考えております。

なお、この会議は午後3時までの予定となっているようでございますので、進行に御協力くださいますよう、お願い申し上げます。

(1) 施設整備検討委員会の議題及びスケジュール・・・・・・・・・・ **資料1**

【伊藤委員長】

それでは、まず(1)番の「施設整備検討委員会の議題及びスケジュール」について、事務局から説明をお願いいたします。

【事務局（藤原施設課長）】

盛岡広域環境組合施設課の藤原でございます。「施設整備検討委員会の議題及びスケジュール」について御説明いたします。着座にて説明申し上げます。

資料1を御覧ください。この資料では、本日御審議いただきます議題につきまして、全体スケジュールの中での位置等を御確認いただければと思います。

2ページをお願いいたします。委員会の開催日及び議題について、表にまとめたものになります。本日は、第8回、太枠で囲んだ部分になりまして、最終となります。

内容についてですけれども、「施設整備基本計画(案)」について御審議をお願いし、その後、答申をいただく予定としております。

次に、3ページを御覧ください。こちらは、御説明いたしました施設整備検討委員会のスケジュールを項目毎にバーチャートで示したものとなっております。これまでの経過も含め、御確認いただければと思います。

「施設整備検討委員会の議題及びスケジュール」に関する御説明は、以上となります。

【伊藤委員長】

御説明ありがとうございました。それでは、ただいまの説明について、御意見、御質問等ございましたら、御発言をお願いいたします。

よろしいでしょうか。それでは、無いようですので、このスケジュールにつきましては、このとおり御確認いただいたということでよろしいでしょうか。

— 「異議なし」の声あり —

【伊藤委員長】

ありがとうございます。それでは、異議なしということで、次に進みたいと思います。

(2)【協議事項】施設整備基本計画(案)について

【伊藤委員長】

それでは、(2)番の協議事項、「施設整備基本計画(案)」について、資料2から資料4まで一括で事務局の方から説明をお願いいたします。

【事務局（藤原施設課長）】

・ 施設整備基本計画(案)の概要・・・・・・・・・・・・・・・・ 資料2

それでは、資料2「施設整備基本計画(案)の概要」について御説明いたします。

今回の案ですけれども、前回、第7回委員会においてお示した素案以降、委員の意見等、そしてパブリックコメントを踏まえた修正を行ったもので、本日の御協議により最終的な案としたいものであります。

なお、計画本編につきましては、資料2(別紙)にてお手元に配布してございますので、後ほど御確認をお願いしたいと思います。

それでは、2ページを御覧ください。初めに、「1 計画の構成」についてです。

2ページでは、第1章から第9章までについて、章のタイトルと、内容及び章に対応する検討委員会について表にまとめたもので、次の3ページは、10章から17章について2ページと同様にまとめているものであります。御確認をいただければと思います。

続きまして、4ページを御覧ください。「2 計画策定の趣旨」についてです。

本組合が整備する新たなお処理施設の整備に関し、施設規模や公害防止基準等の諸条件、ごみ処理方式、施設配置及び動線計画、プラント設備計画、建築計画、余熱利用計画などの基本的な内容や、施設の有効活用としての災害対策及び環境学習等について検討し、「盛岡広域環境組合ごみ処理施設整備基本計画」を策定するものとなります。

国や県の各種計画と本計画との関係性については、右の図で表しております。

また、本計画策定に至る主な経過につきましては、左の下の表にまとめております。御確認をいただければと思います。

5ページを御覧ください。「3 整備予定地の概要」についてです。

新ごみ焼却施設の整備予定地は、付近見取り図に着色した範囲の場所、盛岡インターチェンジ付近で、盛岡市上厨川地内の国道46号と雫石川の間に位置し、面積は約7ヘクタールです。右の囲みの中には、整備予定地のインフラの条件等を記載しているものであります。

6ページを御覧ください。「4 施設整備に係る基本方針」ですが、本施設の仕様や設計、

建設など、施設の概要を計画する上で基本となるコンセプトであり、本計画では、次に示す5つの基本方針に基づき、本施設を整備していくことといたしました。

基本方針1、「周辺環境の保全等、安全・安心に配慮した施設」。

基本方針2、「廃棄物エネルギーを有効活用し、カーボンニュートラル社会を創出する施設」。

基本方針3、「地域づくりに寄与する施設」。

基本方針4、「防災や環境学習拠点などの付加価値に優れた施設」。

基本方針5、「経済性・効率性に優れた施設」。と設定いたしました。

7ページを御覧ください。「5 施設規模」についてです。

施設規模の算定方法は、資料に示す式、「施設規模 (t/日) = 計画年間日平均処理量 (t/日) ÷ 実稼働率」により算定し、施設規模を 378t/日としました。なお、本施設は3炉構成を想定していることから、126t/日×3となります。

次に、8ページを御覧ください。「6 ごみ処理方式」についてです。

検討委員会において、第1次から第3次まで、3段階に分けて選考してまいりました。

本計画では、囲みの中に示す理由により、各ごみ処理方式の優劣がつけがたく、プラントメーカーの優れたノウハウやアイデアを提案に求めたいことから、「ストーカ式」、「ガス化溶融方式 (シャフト炉式)」又は「ガス化溶融方式 (流動床式)」の3方式を選考しました。

9ページを御覧ください。「7 環境保全計画」についてです。

排ガス自主規制値については、現在の盛岡市クリーンセンターや県内及び全国事例を参考とし、近年の技術動向、費用対効果等も加味して、左に示す表のとおり設定しました。

右の図は、排ガス対策について、「バグフィルタ」の設置によるばいじん、ダイオキシン類や水銀の除去。「乾式法」による酸性ガスの除去。「燃焼制御法」及び「無触媒脱硝法」による窒素酸化物の除去。を模式的に表しているものです。

また、排ガス以外の騒音、振動、悪臭、排水等に関しては、法令・県条例を基本として設定してまいります。

10ページを御覧ください。「8 施設配置・動線計画」については、各種条件を整理し、図のように、安全で効率的な施設配置・動線となるよう設定いたします。

この計画の特徴ですけれども、主なものとしては、煙突は施設の東側、搬入車両の待機長を確保する。車両動線は、ごみ搬入車両と一般来場者の車両が極力交差せず、右回りの一方通行を基本とする。となっております。

なお、お示ししている図は、あくまでも案であり、詳細については、今後の入札において、

メーカーの提案を受けて決定していくものとなります。

11ページを御覧ください。「9 建築計画」についてですが、資料には、主な内容といたしまして、耐震安全性と煙突高の設定について記載しております。

(1)耐震安全性については、本施設における防災対策の視点や国が示す「廃棄物処理施設の耐震・浸水対策の手引き」などを踏まえ、囲みに示す耐震安全性とし、震度7相当に耐え得る施設を目指します。

(2)煙突高の設定については、「周辺への排ガスの影響」「景観」「光害」「経済性」などについて比較評価を行い、囲みの中に示す理由などから、59mと設定いたしました。

なお、排ガスについては、今後、環境影響評価の手続きの中で、排ガスの拡散について予測・評価をしております。

12ページを御覧ください。「10 余熱利用計画」についてです。

ごみから発電した電気については、施設内での活用のほか、ロードヒーティングやEV充電スタンド、蓄電池などで活用するとともに、余剰分については売電又は託送。また、本施設及び施設外では、電気以外の蒸気及び温水も活用が可能となります。模式図で表しています。

13ページを御覧ください。「11 施設の有効活用計画」についてです。

(1)災害時の機能ですが、囲みに示すように、本施設では、災害発生時には一時的な避難所として活用し、停電時には電源供給するなど、防災機能を強化した施設を目指します。

(2)環境学習機能は、囲みに示すように、「見る」、「触れる」、「考える」の3つのコンセプトを基本としてまいります。

14ページを御覧ください。「12 事業計画」についてです。

本組合では、「PFI等導入可能性調査」の結果を踏まえ、令和7年度から8年度にかけて、本施設の整備・運営を行う事業者を選定し、令和8年度末に事業契約を締結する予定としております。

本施設の実施設設計及び施工は、令和9年度から5年間をかけて実施し、令和14年度からの施設稼働を目指しています。

「施設整備基本計画(案)の概要」についての御説明は、以上となります。

・ **委員意見による計画(素案)の修正について**・・・・・・・・・・ **資料3**

引き続き、資料3「委員意見による計画(素案)の修正について」御説明いたします。

2ページを御覧ください。前回の委員会では「盛岡広域環境組合ごみ処理施設整備基本計

画(素案)」について審議し、下記の委員意見を基に、計画素案を見直いたしました。

前回の委員会での意見と回答などの内容は、表に記載のとおりとなっております。

3 ページを御覧ください。第7回委員会以降に寄せられた委員からの意見を基に修正し、「盛岡広域環境組合ごみ処理施設整備基本計画(案)」を作成し、委員各位の御確認を頂いた上で、パブリックコメントを実施しております。

3 ページの表については、委員からの主な意見内容と意見に対する回答・修正の内容につきまして、5点掲げてございます。

1 点目、「施設規模の変更に関する内容のため、第19章は削除すべき」につきましては、計画の構成を見直し、施設規模の変更に関する内容については、第5章及び第6章に反映致しました。

2 点目、「13.4 煙突高計画」は、「7ページに及ぶので、要約して、詳細は「資料編」とすることも考えられる」については、環境影響等を心配する住民の関心が高い項目であるため、文量が多いですが、経過も含め、本編に掲載したい。

3 点目、「第16章の中継施設計画は、検討委員会の審議、答申事項ではないのではないのか」については、中継施設計画は資料編に掲載することとし、本編からは削除します。

4 点目、「廃棄物処理施設の事業は、「整備」と「運営」があるが、「17.1 管理及び運営体制」は、施設整備基本計画事項ではないと考えられる」については、タイトルを「16.1 管理及び運営体制の想定」とし、参考程度であることが分かる形として、文面を修正した上で、図16-1のタイトルを「想定される管理及び運転体制」に修正しました。

5 点目、「最終的な処理方式は、本計画における選考基準のほか、最終処分体制を含め、トータルで評価することで行うべき」については、事業者選定の手続において、最終処分体制の検討状況も踏まえながら、仕様等の検討を進めてまいります。としております。

なお、これらの詳細につきましては、別添の資料3(別紙)「第7回施設整備検討委員会後の修正内容等」に、「素案に対する意見等の内容」と「回答・修正内容等」にまとめてございますので、後ほど御覧いただければと思います。

「委員意見による計画(素案)の修正について」は、説明は以上となります。

・ **パブリックコメントの実施結果について**・・・・・・・・・・・・・・・・ **資料4**

引き続きになります。資料4「パブリックコメントの実施結果について」御説明いたします。

2 ページを御覧ください。パブリックコメントの実施概要になります。

公表資料、実施期間、公表場所及び募集方法についてですけれども、表にお示した内容によりまして、公示して実施したものになります。

3ページを御覧ください。パブリックコメントの実施結果になります。

意見の提出者数は78人、意見数は187件でした。寄せられた意見の反映区分とその内訳につきましては、A：計画等に盛り込むもの「3件」、B：計画等に盛り込み済みのもの「3件」、C：計画等に盛り込まないもの「158件」、D：その他、要望・意見・感想等は「23件」でありました。これらの詳細につきましては、別添の資料4（別紙）「パブリックコメントで寄せられた意見等の内容(原文)と考え方」にまとめてございますので、後ほど御覧いただければと思います。

4ページを御覧ください。意見の反映についてですが、反映区分Aの3件の内容は、「ごみ減量・資源化」、「景観」及び「施設が有する役割」に関するものであり、これらの意見を踏まえ、計画の修正を行いました。

「ごみ減量・資源化」については、「広域から集められたごみの質は多様なものとなり、ごみ処理方式の選択肢を制限し、ごみの堆肥化やプラスチック類の資源化等を含む循環事業としてのごみ処理方式が全く考慮されていない」といった意見であり、第8章. 2. (1)の文章と表8-2の内容を一部修正し、補足説明を追記いたしました。

「景観」については、「高速道盛岡インターは、西の玄関口です。下り線で、盛岡に帰るとき、雄大な岩手山を遮るように立つ煙突は好ましくない」といった意見であり、第13章. 4. (4). 表13-12の文章を一部修正いたしました。

「施設が有する役割」については、「建設した熱の有効活用として、室内温水プールの設置をお願いします。本宮に市営プールがありますが、試合などで市民が活用できない時が多いです。「ゆびあす」のように小さくても市民が愛用できる施設を切に要望します」といった意見であり、第14章. 4の文章を一部修正いたしました。

5ページを御覧ください。「ごみ処理施設整備基本計画(案)」のうち、パブリックコメントで寄せられた意見を受けて、内容を修正したページを抜粋したもので、新旧対照表にて、右側に修正案を載せており、修正箇所は、網かけで示した部分となります。修正内容については、委員の皆様から、事前に内容を確認していただいているものであります。

1件目の修正内容は、「ごみ減量・資源化」に関する意見を受けて、34ページの(1)「既往のごみ処理技術の整理」の項目で、「本施設の稼働までにプラスチックの分別収集を構成市町全域で実施するため、プラスチック類を処理対象から除外し、検討すること」及び「本施設で

の処理により発生する副生成物に関しては、第二次選考及び第三次選考で方式毎に評価すること」を追記したものです。

なお、5月13日に開催した「盛岡広域環境組合主管課長会議」において、「処理残さの定義」や「表の内容」が分かりづらいなどの御指摘がありましたので、追加となりますけれども、表の表記を一部修正し、注釈を加えたものになってございます。

次に、6ページを御覧ください。2件目の修正箇所は、「景観」に関する意見を受けて、93ページの表13-12「煙突高の設定による評価」の「項目2 景観性」で、煙突の高さを59mとした場合、「工場棟と一体での建設が可能となり、周囲の景観と調和するよう配慮がなされる施設整備が期待できる」と修正したものになります。

7ページを御覧ください。3件目の修正箇所は、「施設が有する役割」に関する意見を受けて、101ページ「電力以外(蒸気・温水)に係る余熱の活用」の項目で、「余熱利用施設など、本施設外での利用について」は、「地域振興に貢献することができる施設の整備など、活用方法を検討していくこと」を追記したものです。

「パブリックコメントの実施結果」についての御説明は、以上となります。

【伊藤委員長】

御説明ありがとうございました。ただいま説明がありました計画案ですけれども、これまで委員の皆様からいただいた意見から、パブリックコメントの住民の皆様からの御意見を踏まえて、事務局において最終調整していただいた案になります。

委員の皆様には、事前に、内容を御確認いただいて御意見を伺っておりますけれども、改めて御意見、御質問ございましたらお願いいたします。いかがでしょうか。

— 「特にございません」の声あり —

【伊藤委員長】

ございませんか。よろしいでしょうか。大丈夫ですか。

それでは、特に意見等はございませんので、審議はここまでということにいたしまして、施設整備基本計画(案)について原案どおり御了承いただくこととしてよろしいでしょうか。

— 「異議なし」の声あり —

【伊藤委員長】

はい、ありがとうございました。異議なしということですので、それでは、原案のとおり管理者に答申をさせていただきたいと思います。

《 答 申 》

【事務局（菊池総務課長）】

恐れ入りますが、委員長様は御移動をお願いします。副管理者もお願いします。
では、答申書をお読み上げていただきます。

【伊藤委員長】

それでは、盛岡広域環境組合 管理者 内館 茂 様。令和5年7月5日付で諮問がありました、盛岡広域環境組合ごみ処理施設整備基本計画の策定について、別冊のとおり答申いたします。令和7年6月5日、盛岡広域環境組合施設整備検討委員会 委員長 伊藤 歩。

《 答申書の手交 》

【事務局（菊池総務課長）】

恐れ入ります。そのまま、写真を撮らせてください。

《 写真撮影 》

【事務局（菊池総務課長）】

ありがとうございます。お席へお戻りください。
ここで中村副管理者から御挨拶を申し上げます。

【事務局（中村副管理者）】

それでは、お礼の御挨拶をさせていただきます。
ただいま、「盛岡広域環境組合施設整備基本計画(案)」につきまして、答申をいただきました。誠にありがとうございました。

委員の皆様におかれましては、令和5年7月の第1回委員会での審議に始まり、本日、第8回目となりますが、本日の委員会に至るまで、真摯に御議論を重ねていただきました。皆様の多大なるご尽力に、改めて感謝を申し上げたいと思います。

答申をいただきました「施設整備基本計画」につきましては、6月末の策定に向けまして、今後、手続を進めてまいりたいと考えてございます。

今後とも、引き続き、本組合の業務推進、並びに盛岡広域8市町の廃棄物行政の推進のために、御協力を賜りますようお願いを申し上げまして、お礼の御挨拶をさせていただきます。

誠にありがとうございました。

【伊藤委員長】

それでは、以上を持ちまして議事を終了とさせていただきたいと思います。進行に御協力をいただき、ありがとうございました。それでは、進行の方は事務局にお返しいたします。

4 その他

【事務局（菊池総務課長）】

ありがとうございました。続きまして、「その他」に入らせていただきます。事務局からお知らせがございます。

【事務局（藤原施設課長）】

本日いただきました答申につきましては、委員の皆様へ、後日、答申書の写しを送付させていただきます。

また、計画につきましては、答申の計画案に基づきまして、後日、管理者決裁を行い、計画策定の運びとなります。策定した計画書につきましては、委員の皆様へ送付させていただきます、組合のホームページ等にも掲載しますので、よろしく願いいたします。

【事務局（菊池総務課長）】

ただいまのお知らせにつきまして、御質問などあるでしょうか。よろしいでしょうか。

そのほか、委員の皆様から何かございますでしょうか。よろしいですか。それでは、事務局からは以上となります。

令和5年7月から2年間にわたり進めてまいりました本委員会も本日が最終回となります。

これまでの総括として、委員長から一言御挨拶を頂戴できますでしょうか。

【伊藤委員長】

皆さま、大変御苦勞様でございました。委員の皆さんからはいろいろな御意見、コメントをいただいて、何度も資料を見ていただいて、ありがとうございました。

それから、本日も紹介ありましたけども、パブリックコメントということで、地域住民の方から様々な御意見をいただきました。

ごみ処理ということを考えますと、例えばポイ捨てや不法投棄とかをせずに、衛生的な生活環境を維持していくことがまずひとつ、一番大事なのかなと思います。

その上で、出来るだけごみの排出を減らしながら、循環出来るものは資源として循環するといったこともまた重要なことかと思えます。

また、事務局の方々には、我々の様々な意見を反映していただき、ありがとうございました。是非、引き続き、地域住民の方々からの御意見などを尊重していただきながら、丁寧に説明しながら、そして、住民の方々の理解を深めていただきながら、施設の整備を進めていただきたいと思えます。

本日は、これまでありがとうございました。以上です。

【事務局（菊池総務課長）】

どうもありがとうございました。では、最後に事務局長より御挨拶を申し上げます。

【事務局（小林事務局長）】

委員の皆様には、「盛岡広域環境組合施設整備基本計画の策定」にあたりまして、一昨年から2年間にわたりまして、本日を含めて計8回、御協議・御審議を賜りましたことを厚くお礼を申し上げます。

このような形になったということは、まだ通過点だと思っているところではありますが、まずひとつステップを登ることが出来たのかなという気持ちでございます。

先ほど、伊藤委員長からいただいた言葉も大切にしながら、引き続き施設整備に向けて取り組んでまいりたいと思っております。

今まで委員の皆様には本当にお世話になりました。本当にありがとうございました。

5 閉会

【事務局（菊池総務課長）】

では、以上をもちまして、第8回盛岡広域環境組合施設整備検討委員会を閉会とさせていただきます。長時間にわたり御審議をいただき、誠にありがとうございました。

傍聴の皆様にお知らせいたします。皆様は、職員の誘導に従って、退場いただきますよう、御協力のほど、よろしく願いいたします。

以 上